

## 電子写真生誕80周年記念事業

### 『複写機遺産』認定事業開始のご案内

平素より日本画像学会の運営にご尽力いただき、ありがとうございます。

一般社団法人 日本画像学会(会長: 面谷 信 東海大学教授)は、1958年の「電子写真懇話会」設立を原点として、来る2018年には60周年を迎えます。併せて、2018年は、Chester F. Carlsonが1938年10月22日に最初の電子写真画像形成実験に成功してから80周年にあたります。

日本画像学会では、日本における複写機産業の原動力となった初期の複写機の技術的、社会的功績を顕彰し、現存する歴史的複写機に搭載された技術の記憶を長く記憶にとどめ、後世に伝えるために、「複写機遺産」を認定する事業を、2018年度より開始いたします。電子写真技術を用いた複写機、プリンターの普及が、オフィスの文書処理業務に革新をもたらしたこと、電子写真技術の発展に日本の情報機器産業に携わる企業の研究者、技術者が大きく貢献し、日本画像学会もその学術的側面で支えてきたことは、皆様ご周知のとおりです。「複写機遺産」の認定事業を通じて複写機発展の歴史を人類共通の財産として広くアピールし、その保存を後押しすることは、当学会の使命であると考えます。

会員の皆様におかれましては、この「複写機遺産」の趣旨ご理解の上、遺産の候補となる機種と、それを所蔵される所有者の情報を収集していただき、ご紹介、ご推薦にご協力をお願い申し上げます。会員以外の方からも、遺産の発掘、認定につながる情報提供を歓迎しております。詳細につきましては、日本画像学会のホームページにも掲載しております趣意書、申請書をご参照ください。

### 『複写機遺産2018』募集要項

日本画像学会は、複写機遺産認定事業の第1回にあたる2018年度複写機遺産の候補を下記の要領で募集いたします。

#### 【目的】

歴史に残る複写機関連技術遺産を大切に保存し、文化的遺産として次世代に伝えることを目的に、主として複写機関連技術に関わる歴史的遺産「複写機遺産」(Copying Machine Heritage)について日本画像学会が認定する。

#### 【認定の指針】

複写機関連技術の歴史を示す具体的な事物・資料であって、以下のいずれかに合致するもの。

- (1) 複写機関連技術の「発展史上」重要な成果を示すもの(工学的視点から)。
- (2) 複写機関連技術で「国民生活、オフィス業務、文化、経済、社会、技術教育」に対して貢献したもの。

指針の詳細内容は「複写機遺産趣意書」をご参照ください。

#### 【認定基準】

上記認定の指針に合致し、かつ、次の各項目のいずれかに該当するもので、広く複写機関連技術・複写機関連工学に寄与したもの。

- (1) 対象物が、その独自性(例えば、はじめて開発されたもの、最初のもの、現在最古のもの、以前に広く使われた複写機で現存個体数がきわめて少ないもの)によって区別されるもの。
- (2) その他、複写機関連技術史上の特徴を保有しているもの。

(3) 既に博物館などで記念物として認定されたものも含む。

### 【認定対象】

認定対象としては原則として

- (1) Landmark: 複写機に関わる象徴的な建造物・構造物、施設
- (2) Collection: 保存・収集された複写機をはじめとする作像装置、関連機器類
- (3) Documents: 歴史的意義のある複写機関連文書類

いわゆる「電子写真方式の複写機」のみを対象とはしておりません。認定対象範囲は複写機遺産申請書の分類表がカバーする範囲が対象です。対象範囲は年次によって見直す場合がございます。

### 【複写機遺産推薦方法, 申請用紙】

学会ホームページの複写機遺産特設サイトより、「複写機遺産申請書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、期日までに下記送付先までE-mailまたは郵送にてご提出ください(申請書等をご返却いたしませんので、予めご了承下さい)。

### 【複写機遺産候補の推薦締切】

**2017年12月27日(水)**

### 【複写機遺産候補の審査】

2018年1月から6月にかけて、書類審査、現地視察等を行い、認定基準を満たす候補資料数点を選出します。遺産の認定を受けるには、資料所有者に下記の点にご同意いただく必要がございます。

- (1) 今後とも資料の保存と維持に努めていただくこと
- (2) 可能な範囲内で資料の公開の機会を作っていただくこと
- (3) 資料の移動や廃棄を行う場合は、事前に日本画像学会へご連絡いただくこと

### 【複写機遺産の認定】

2018年7月に日本画像学会理事会の承認を経て、2018年10月22日学会ホームページで公開します。同日開催予定の電子写真生誕80周年記念行事の中で認定遺産の紹介および、認定証の授与式を行います。(認定の内示は予めいたしますが、公開日までは口外されないようお願いいたします)

### 【複写機遺産申請書送付先, 問い合わせ先】

〒164-8678 東京都中野区本町2-9-5 東京工芸大学内

一般社団法人日本画像学会「複写機遺産」係

Tel 03-3373-9576, Fax 03-3372-4414 / e-mail: [info@isj-imaging.org](mailto:info@isj-imaging.org)

e-mailの件名に、「複写機遺産」とお書き添えください。

学会ホームページ: <http://www.isj-imaging.org/isj.html>

### 【2018年度複写機遺産委員会】

委員長 永瀬 幸雄(キヤノン)

委員 笠井利博(東芝テック), 小森智裕(高性能駆動装置開発), 島田知幸(リコー), 服部好弘(コニカミノルタ), 藤井章照(三菱化学), 古川利郎(ブラザー工業), 松代博之(リコー), 校條 健(キヤノン), 米山博人(富士ゼロックス), 渡辺靖晃(富士ゼロックス), 渡辺 猛(東芝テック)